

時期	研修内容	対象者	担当者	研修方法 (資料等)
1 学期	4 ○教職員としての心構え ○教職員の服務について	全教職員 ※非常勤講師を含む。	教頭	○資料研修・協議 「自らも過ちを犯し得る存在である」 ・「教職員による不祥事の根絶(改訂版)(広島県教育委員会)」 ・「本校服務規程」「本校校務運営規程」 ～本校で起こり得る不祥事とは何か～
	5 ○生徒指導スキルアップ研修 (いじめ事案について)	全教職員	生徒指導部	○資料研修・協議 ・「教職員による不祥事の根絶：いじめ対応等」
	6 ○会計管理(公金等)の取り扱いについて	全教職員	事務職員	○資料研修・協議 ・令和6年度版「自作資料」(学校諸費会計マニュアル)
	7 ○個人情報の取扱いについて	全教職員	教務・研修部	○資料研修・協議 ・「不祥事防止のためのヒヤリハット事例集」 ・「本校個人情報管理規程」
	8 ○カウンセリングマインドについて ○体罰事案について	全教職員	保健安全部	○スクールカウンセラーによる研修 ○「教職員による不祥事の根絶：体罰事案」
2 学期	9 ○わいせつ行為, セクシュアル・ハラスメントの防止について	全教職員 ※非常勤講師を含む。	生徒指導部	○資料及び事例研修・協議 ・「教職員による不祥事の根絶(セクシュアル・ハラスメント等防止, パワー・ハラスメント防止)」
	10 ○パワー・ハラスメントの防止について	全教職員	教務・研修部	○資料及び事例研修, 協議 ・「教職員による不祥事の根絶(セクシュアル・ハラスメント等防止, パワー・ハラスメント防止)」
	11 ○今日的課題について ○「働き方改革」について	全教職員	教頭	○資料研修及び協議 ・「自作資料」(学校における働き方改革の取組:「本校の時間外勤務の状況」)
	12 ○道路交通法規(飲酒運転)の遵守	全教職員	保健安全部	○資料及び事例研修, 協議 ・「教職員による不祥事の根絶(飲酒運転防止)」
3 学期	1 ○職務遂行に伴う義務 職務専念義務 法令等及び上司の職務上の命令に従う義務 出張等の服務	全教職員 ※非常勤講師を含む。	教頭	○資料及び事例研修, 協議 ・「教職員による不祥事の根絶(改定版)」 ・「教育小六法」等
	2 ○是正指導について	全教職員	教頭	○資料研修 ・「広島県教育資料」等(広島県教育委員会)
	3 ○不祥事の根絶に向けて 法規演習と懲戒処分	全教職員	教頭	○資料研修, 演習及び協議 ・「教職員による不祥事の根絶(改訂版)自らの弱さを克服するために(広島県教育委員会)」